



ライバルは自分! 限界への挑戦!

1/21「町民体力測定会」から

スポーツセンターにおいて体力測定が行われ、約200人の町民が汗を流しました。

年齢に応じた得点で1級から5級、敢闘賞が贈られ、自分の体力を確認することができました。

びほろ町

ぎがい

12月定例会のあらまし

行政報告など……………2P
8件の意見書案を可決……………4P

こんなことを聞きました

一般質問 7人登壇……………6P

11月臨時会・12月臨時会のあらまし

補正予算・峠牧場貸付など……………13P
平成27年度決算審査認定……………14P

議会報告会・意見交換会について

第2回議会報告会・意見交換会……………15P

常任委員会事務調査結果報告について

総務文教厚生常任委員会
・経済建設常任委員会事務調査……………16P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 223 平成29年2月1日

◇発行／北海道美幌町議会 ◇編集／議会広報編集委員会

12月定例会

条例制定・補正予算案などを審議 ～すべての議案を原案どおり可決～

12月定例会の概要

12月定例会のあらまし

【6日】会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受けた後、議員4名（吉住・戸澤・坂田・新鞍）が一般質問に登壇。びほろの施設管理、パークゴルフ場整備、街路樹の整備計画、石北本線の確保などについて活発な議論が展開されました。

【7日】前日に引き続き、議員3名（大江・岡本・稲垣）が一般質問に登壇。子育て支援、宅配便利サービス事業、庁舎改築などについて活発な議論が展開されました。

【8日】開会后、総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会の事務調査結果報告を行いました。次いで、議案審議に入り、規約の制定1件、条例改正1件、条例制定1件、補正予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計・個別排水処理特別会計・水道事業会計・病院事業会計）8件の計11件を審議し、追加議案として提出された一般会計補正予算案のいずれも原案どおり可決しました。次いで、8件の意見書案を可決し、3件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告（要旨）

◆ご寄附について

滝上町在住の谷静樹様から、故 谷さつき様のご遺志により図書館蔵書充実のために100万円。

町内在住の大谷重夫様から、町のために役立てていただきたいと100万円をご寄付いただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご主旨に沿って活用してまいります。

◆平成27年国勢調査の人口等基本集計結果について

平成27年10月1日を調査基準日として実施された、人口等基本集計では、本町の人口は、20,296人、世帯数は、8,626世帯で確定となりました。これを平成22年の調査と比較すると人口で1,279人、世帯数で99世帯の減少となっており、少子化の進行や就学・就職などによる人口流出が要因となっています。

◆美幌町立国民健康保険病院の医師確保について

次のとおり医師の採用が決定しました。今回の医師招へいにより、常勤医師10名体制となりますが、引き続き、欠員となっている外科医師・産婦人科医師の招へい、眼科医師の常勤化など、地域医療を守る観点から、将来を見据えた医師確保対策に取り組んでいきます。

【採用】1月1日：安井浩樹医師（常勤医 呼吸器内科）

◆JR北海道の石北線に係る運行体制及びその維持体制について

JR北海道から「特急オホーツクの運行体系の見直しについて」、「JR北海道単独では維持することが困難な線区について」の説明がありました。地域公共交通としての役割、北海道全体に及ぼす産業や観光などへの影響があり、広域的な協議による取り組みが必要であるため、関係機関や他自治体との協議・連携を図りながら、今後の対応を図っていきます。

◆農作物の生育状況について

8月の台風の影響により、降水量は期間平均の2倍近くとなったため、一部の農作物において湿害による被害が発生しました。こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質は、一部上回るものの、ほぼ平年並か平年以下となっています。

補 正 予 算

平成28年度補正予算は全て原案どおり可決しました。
補正予算の主な内容は次のとおりです。

各会計補正額と補正後の総額

一 般 会 計

- 経済対策臨時福祉給付金給付事業費 7 1 , 3 4 5 千円
- 共同生活支援事業所建設費補助金 4 , 7 0 0 千円
- 起業家支援事業補助金 2 , 0 0 0 千円

特 別 会 計 ・ 企 業 会 計

- 国民健康保険特別会計は、療養給付費負担金の減額補正
- 後期高齢者医療特別会計は、事業費確定に伴う広域連合市町村事務費負担金の減額補正
- 病院事業会計は、医師確保に係る紹介手数料の増額補正
- 介護保険特別会計、公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計、水道事業会計は、他の会計と同様に事業の確定に伴う整理、繰越金の確定に伴う補正

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計 ^(第7号) ^(第8号)	5,469万円	103億7,234万円
国民健康保険特別会計(第4号)	2,529万円	31億7,078万円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	185万円	2億7,490万円
介護保険特別会計(第3号)	300万円	17億1,952万円
公共下水道特別会計(第4号)	335万円	11億8,628万円
個別排水処理特別会計(第2号)	75万円	8,932万円
水道事業会計(第3号)	375万円	7億7,764万円
病院事業会計(第3号)	1,180万円	24億7,870万円

※ () 内は、補正回数
※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

規 約 ・ 条 例 制 定

◆行政不服審査会の事務の委託に関する規約の制定

行政不服審査法の改正に伴い、行政処分に係る不服申立て制度の見直しが行われました。
この改正により、審査請求を審理・採決するに当たり、採決の公平性・妥当性を審査するための第三者機関である「行政不服審査会」を設置することが義務付けられました。美幌町が美幌・津別広域事務組合の行政不服審査会に関する事務を受託するため規約を制定しました。

◆美幌町税条例等の一部改正

- 地方税法等の一部改正に伴い、税条例の改正を行いました。主な改正内容は以下のとおりです。
- 延滞金の計算期間等の見直し（個人町民税・法人町民税）
町民税の当初申告書の提出により納税額を減少させる更正があった後に修正申告等があった場合、納税額に達する部分の延滞金の計算期間を控除する。
 - スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の創設（個人町民税）
スイッチOTC医薬品（医療用から転用された医薬品）を購入した場合、年間の額が1万2千円を超えた金額を控除する。
 - グリーン化特例の延長（軽自動車税）
平成28年度分の軽自動車税に適用されている排出ガス性能及び燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）の適用期限を1年延長する。
 - 課税標準の特例措置等へのわがまち特例の導入（固定資産税・都市計画税）
 - 特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例の創設（個人町民税・国民健康保険税）

◆美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例制定

公職選挙法に基づく農業委員会の選挙制が廃止されました。これにより、これまでの委員の選出については、選挙制と市町村長の選任制（議会・団体推薦）の併用となっていました。市町村議会の同意を要件とする市町村の任命制となりました。

8件の意見書案を可決し関係機関へ提出

国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書

わが国の合計特殊出生率は1.46で、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率2.08への回復は、依然として困難である。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本道をはじめとするすべての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。よって、政府は、中学卒業までの「国による子ども医療費無料制度」を早期に創設するよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書

子育て中の若年世帯への直接的な経済援助、育児への心理的支援として、子ども医療費助成制度がすべての都道府県、すべての市区町村において実施されている。しかし、子どもの医療費助成制度を窓口での支払が不要であり、受診抑制を来すことなく助成を受けることができる現物給付方式とすることが求められている。

ところが、償還払い方式から現物給付方式への変更を妨げている要因に、国民健康保険に対する国庫負担金の調整の規定がある。この規定により、乳幼児医療費助成制度等の各種医療費助成制度に現物給付方式を採用する地方公共団体は、国保国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上、支障を来している。

よって、政府は、子ども医療費助成制度に係る国保国庫負担金の調整（減額）を廃止するよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない方が増えている。

現在、厚労省の社会保障制度審議会医療保険部会では、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しについて、検討を行っている。

審議では、高額療養費について、70歳以上の自己負担の月額上限の引き上げ、後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割に引き上げるなど、さらなる患者負担増が提案されている。

高額療養費の「外来特例」によって、複数の慢性疾患を抱えながらも、何とか通院しながら生活を続けている患者さんがいる。

さらなる負担増は、年金収入も減っているなかで、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化する。

上記のような高齢者の実情に配慮し、さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、現行の高額療養費制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

医療や介護の現場は、慢性的な人手不足のため、働き続けることが困難な状況である。厚生労働省は、労働者の負担軽減や介護・福祉の質の確保のための体制作りが重要であるとしている。

しかし、依然として、16時間を超える長時間夜勤や休息も出来ない短い勤務間隔、介護施設などでの1人夜勤など、労働者の健康だけでなく、患者・利用者の安全と尊厳がおびやかされる実態が改善されていない。労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない緊急の課題である。

2007年の国会決議（夜勤は患者10人に1人以上、昼間は患者1人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など）の早期実現はもちろん、ILO看護職員条約・勧告、EU労働時間指令などの国際基準に照らした改善が求められている。以上の趣旨から、下記の事項について陳情する。

- ① 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
- ② 安心・安全の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
- ③ 患者・利用者の負担軽減をはかること。

【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

意見書とは

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できることとされています。

意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。

大雨災害に関する意見書

北海道では、台風が相次いで上陸し、集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生した。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、下記の事項について特段の配慮を強く要望する。

- ① 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について十分な地方財政措置を講ずること。
- ② 被災した公共土木施設、水道施設、農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- ③ 復旧だけではなく水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。
- ④ 住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずること。
- ⑤ 農林水産業への被害について、災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。
- ⑥ 農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。
- ⑦ 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
- ⑧ より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、内閣特命担当大臣（防災）

「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書

アイヌの人たちは、アイヌ語や生活習慣を禁止され、差別と困窮を余儀なくされてきたという歴史がある。

衆参両院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の全会一致での可決を受け、政府は、アイヌ政策をさらに推進し、施策に取り組んできた。

アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものである。

こうしたことから、総合的なアイヌ政策を推進していく根拠となる法律の検討を進め、早期に制定するよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

JR北海道への経営支援を求める意見書

JR北海道は、営業路線の10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。この路線が廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるように、JR北海道の経営が自立できよう財政支援等を図るよう強く要望する。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

一般質問

には

7人が登壇

質問者と質問項目

■吉住 博幸議員……………6頁

① 除雪・排雪について

② びほろの施設管理について

③ 管理職員特別勤務手当について

■戸澤 義典議員……………7頁

① パークゴルフ場整備について

② 美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情について

■坂田美栄子議員……………8頁

① 街路樹の整備計画について

② 事業にチャレンジする人材育成について

■新鞍 峯雄議員……………9頁

① 石北本線の確保について

■大江 道男議員……………10頁

① 子育て支援について

② 国民健康保険の道単位化について

③ 住宅リフォーム制度について

④ 合葬墓の建設について

■岡本美代子議員……………11頁

① 宅配便利サービス事業について

② 商工振興補助金について

■稲垣 淳一議員……………12頁

① 庁舎改築について

② 観光行政について

一般質問とは

一般質問は定例会において行われ、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中において最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

除排雪

問 除雪・排雪の作業体制は効果的か

吉住
博幸議員

答 委託業者の方々と随時協議していきたい

問 本年度の除雪・排雪の作業体制はどのようなになっているのか。

答 市街地は11地区に分割し、8地区7委託業者と直営3班による除雪体制とし、登校前の7時までに除雪を完了することとしている。

また、郊外農村地区は、直営の除雪トラックと6地区の農村地区除雪部会と連携し、スクールバス及び集乳路線の交通確保を図ることとしている。毎年開催している委託業者を対象とした除雪会議においては、除雪体制・出動基準・排雪基準・除排雪作業における安全対策について説明を行っている。今後も安全で、効率的で効果的な除雪・排雪となるよう、委託業者の方々と随時協議していきたい。

問 除雪委託業者との会議の前に行政内部でも十分な

協議がなされているのか。



答 所管部署である建設水道部全体で協議を行っており、効果的な除雪・排雪の方法、安全運行の問題など改善を図っている。

問 除雪・排雪を行う場所には、教育委員会が関係する通学路やスクールゾーン、民生部が関係する福祉施設近辺もある。今後、除雪・排雪体制を効果的にするためにも関係部署で意見を出し合うことも必要と考える

がどうか。

答 除雪・排雪に関わらず、すべての行政の業務について、連携をとりながら住民の生活に支障を来さないようにしていきたい。



びほーる施設管理

仮設玄関の安全性は

問 町民会館の建て替え工事に伴い、「びほーる」の正面玄関を閉鎖し、非常口を仮設玄関としているが機能

しているのか。

答 非常口を出入口として使用するにあたっては、外気が直接ホール内に入るのを防ぎ、段差を解消させるため、風除室とスロープを設置している。また、火災などの緊急時の安全確保のため風除室の間口を拡げている。



～ びほーる ～

問 「びほーる」で火災が発生した場合、仮設玄関の使用で問題はないのか。

答 改築工事により非常口及び避難経路が変更となったことから、現状の避難口での避難、誘導方法を確認するため、避難訓練を実施している。今後も利用者の避難、誘導を適切に行い安全確保を図っていきたい。

管理職特別勤務手当

支給の考え方は

問 災害時の管理職に対する特別勤務手当支給の考え方は。

答 国家公務員の管理職員特別勤務手当は、臨時又は緊急の必要等がある場合に支給されるものとなっている。近年、台風や大雨、暴風雪などの災害が多くなってきたおり、長時間勤務を伴う対応が必要であることから、臨時又は緊急の必要性、公務の運営の必要性の具体的な対象業務及び他町村の状況を勘案しながら研究していきたい。



パークゴルフ場 問 河畔公園パークゴルフ場整備の進捗状況は

戸澤
義典議員

答 例年どおり5月からの使用を予定している

問 平成28年8月の台風の影響で被害を受けた網走川河畔公園パークゴルフ場の整備状況は。また、過去の災害被害による復旧工事に要した整備期間と金額はどの程度か。

答 台風によりパークゴルフ場が冠水したため、プレハブやトイレ、ティースロット台などを一時撤去し、管理用道路の補修作業、コース内の土砂や流木等の撤去作業を行った。復旧作業と芝生・グリーンの再整備業務が重なったため、使用できないコースもあったが、台風被害により全てのコースが使用できなかった期間は20日間となっている。また、過去の災害被害については、数回、台風や大雨による冠水があったが、大きな復旧工事や長期間使用できない年は無く、過去の災

害復旧にかかった金額はプレハブ移動の費用として、1回あたり20万円程度となっている。

問 仮設物の撤去時期が遅れた場合、人命被害等、非常に危険性が伴うと思うが、撤去の基準は設けられているのか。

答 撤去については、河川事務所との協議の中で体制を組んでおり、緊急性が伴う場合には、2時間以内に撤去することとなっている。

問 網走川河畔公園パークゴルフ場再整備の進捗状況は。

答 芝生の再整備並びにグリーン・バンカーの修繕、休憩室とトイレについても全て設置を完了している。また、立木の植え替えや散水施設、駐車場整備、道路修繕、引き上げ式カップやショット台用人工芝の購入な

ど、備品・消耗品の納品も完了している。なお、コースの公認取得については、来春に申請を予定している。

問 町内には、美富地区、上町地区、旭団地等にパークゴルフ場が整備されているが、維持管理はどのようなになっているのか。

答 美富地区、旭団地については、自治会と使用貸借契約を結び、維持管理についても自治会が行っている。上町地区については、コース等の維持管理を町と地域

自治会との協働で実施している。

問 今後の異常気象や災害被害復旧の整備に係る費用を考えた場合、台風による被害を受けた河川敷以外の場所にパークゴルフ場を整備する考えはあるか。

答 台風等による冠水被害は今後も予測されるが、これまで被害を最小限に抑えられており、利用者の皆様が愛着ある既存施設を整備することが、多くの町民のご意見と判断している。

美幌駐屯部隊

充実整備の陳情について

問 美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情として長距離射撃訓練施設の設置要望があがっていたが、平成26年度から要望しなくなったのはなぜか。

答 平成25年度に、近郊である然別演習場内に射場の整備が決定され、防衛省側のニーズが低くなったと判断した。

問 美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情者選考の考え

方は。

答 各陳情の実施時期が近づいてきた時点で役員会を開催し、具体的な陳情内容の決定と陳情者の選考を行っている。

問 防衛施設建築等の整備要望が実現することとなった場合の町有地の活用や住民感情等、遅々なく建築が進むように何か対策はされているのか。

答 現在、要望段階において具体的な対策は行っていないが、美幌駐屯部隊の充実・整備を啓発する看板設置などにより自衛隊の必要性と果たす役割について、引き続きPRを図るとともに、要望事項の実現が決定した際には、議会や地域住民の方々と協議していきたい。



街路樹整備 問 街路樹の具体的な整備計画は

坂田

美栄子議員

答

「緑の基本計画」に基づき進めていきたい

問 ここ数年、街路樹が枯れているのが至るところで目につくようになっていて。そのまま放置せず計画的に整備する必要があると考えが、具体的な計画はあるのか。

答 必要と考えるがどうか。街路樹は、景観、防災、環境教育、コミュニティの醸成など様々な機能を持つているので、時間をかけて住民の理解を得られるよう努力していきたい。

答 町では街路整備や町道の改良工事に併せ、14路線で街路樹の整備を行ってきたが、多くの街路樹が植栽後約40年が経過し、老木化や病害に伴い一部を除去していることから、景観を損ねている路線もある。緑地の保全や緑化の推進を図るため、「緑の基本計画」を現在策定中であり、その計画に基づき、具体的な街路樹の更新を地域のご意見やご協力をいただきながら進めていきたい。

問 策定され計画を進めていくには、住民の賛同や協力を得られるような体制が



事業チャレンジ

人材の育成について

問 美幌町においても、出

を行っていきたい。

問 美幌・大空・津別地域産業活性化基本計画の具体的な取り組み内容は。

答 企業誘致する場合の優遇策などが盛り込まれているが、計画策定以降の立地企業はない状況である。引き続き、情報提供や商工会議所などの関係機関と協議連携を進めていきたい。

問 この地域でも、商品のブランド化に取り組んでいるが、美幌・大空・津別の3町が協力することによってブランド化に向けた商品開発もできるのではないかと考えるがどうか。

答 オホーツクのブランド化については、以前からオホーツク振興局が中心となつて様々な取り組みをしてきた経過があるので、それらの状況を把握しながら、地域連携でしっかりとした取り組みをしていきたい。

問 今、大学と自治体が連携して地域の課題に取り組んでいる。事業にチャレンジする人材確保のためにも大学と連携を強化して人材育成や産業の活性化につな

げていく必要があると思うがどうか。

答 混沌とした社会や地域を動かすのは、若い人のエネルギーや知恵、工夫だと思つているので、なお一層連携に努めていきたい。

問 地域産業の原動力となるような人材育成の仕組みづくりのために、民間企業からの寄附金等による資金投入も考えられるがどうか。

答 まずは行政で、しっかりと取り組んだうえで、補完的あるいは次の段階に行くときに民間の皆さんのお力を借りることも考えたい。



公共交通

問 JR石北本線確保の取り組みの考え方は

新鞍

峯雄議員

答 道内全域の問題として取り組みが必要と考える

問 JR北海道が発表した

「JR単独では維持が困難な路線」の中に、石北本線（新旭川～網走間）も含まれている。JR北海道が赤字の一部を沿線自治体に負担を求める「上下分離方式」

などを軸に、合意形成を図る構えであるが、これでは、地域の公共交通担い手の使命を放棄しているようにも見え、限界まで企業努力を重ねた結果だったのか、大きな疑問である。

①美幌駅無人化後のJR北海道からの協議・説明の経過について。

②美幌駅無人化をはじめ、利用者抜きの提案が出されているが、どのように受け止め、全町的な問題としてどのように取り組もうとしているのか。

③JR北海道は「上下分離方式」を提案しているが、

美幌町の財政負担はどの程度か。

④管内自治体との連携が必須と思うが、オホーツク圏活性化期成会に対してどのように働きかけ、取り組みをしようとしているのか。



答 ①JR北海道から、経営状況及び今後における持続可能な交通体系のあり方について地域と相談していきたいとの説明があり、今後における安全な鉄道サ―

ビスを維持するための費用確保ができないことから、石北本線についてはJR単独で維持することは困難な路線であるとの説明があった。

②JR北海道から様々な提案がされているが、多くの提案理由が経済性から出されているものであり、JRが果たすべき公共交通としての役割や鉄道利用者・地域全体に対する影響を考えていない提案には、憤りを感じている。今回の問題は、全町的な問題の枠では納まらず、道内全域の問題として取り組みが必要であると考えている。

③JR北海道が提案している「上下分離方式」の町財政負担については、具体的な説明はされていないし、一自治体が検討を行うべき内容ではないと思っている。

しかし、平成27年度の石北本線の営業損失が約36億円と報道され、トンネルや鉄橋の維持修理や車両修理費用も含めると膨大な費用が必要であると推測される。

④オホーツク圏活性化期成会では、「JR問題に係る意見交換会」を開催しながら、管内が一丸となり、オホーツク管内の鉄路維持・存続に向けての対応協議や意思統一を図っていくこととされており、同時に北海道が主体的な役割を果たした取り組みを示してもらいたいと考えている。



問 どのように鉄道を残すのか、地域が議論をしていく姿勢が大事である。TP

P問題の際には、町民参加のオール美幌で取り組み、反対集会を実施した経過があるが、今回の問題についても同様な取り組みをすることはできないか。

答 美幌駅が無人化になる際には、町民から反対の声をあまり聞かなかったが、今回の石北本線の廃止ということになる大きな問題になると思っている。今すぐに反対集会をして人数が集まらなかった場合、逆効果になる懸念がある。オホーツク圏活性化期成会などの動きの中で厳しい目で見たい。



子育て支援 問 通院を含めた中学卒業までの医療費助成の考えは

大江
道男議員

答 財源を考慮し引き続き検討していきたい

問 全国の市町村での中学校卒業までの医療費助成は、入院・外来ともに8割以上となっている。通院を含めて中学校卒業までの医療費助成を行うべきと考えるかどうか。

答 美幌町においても、本年8月から入院の医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大した。医療費助成は恒久的な多額の財政負担を伴うことから、通院に係る対象年齢の拡大については、財源を考慮しながら引き続き検討していきたい。

問 2年前に議会の総意として、中学校卒業までの医療費無料化をするよう政策提言しており、一刻も早い決断が求められているがどうか。

答 子育て支援策については、幅広く総合的に取り組んでいる。医療費無料化を

中学生まで拡大すると町の財政負担は年間4千160万円となることから、全国状況は十分承知しながらもじくじたる思いをしている。

給食費助成

無償化の考えは

問 小中学校の給食費の助成を行う自治体が急増しており、子育て支援のためにも積極的に給食費助成を検討すべきではないか。

答 給食費の助成については、低所得世帯を対象とした就学援助による給付がなされているので、現状においては新たな助成は難しいと考えている。

国民健康保険税

税率引き下げの考えは

問 国民健康保険の北海道

単位化に伴い、美幌町の保険料の仮試算が示され、モデル世帯で12・6%の増額となっているが、どのように受け止め対応するのか。

また、美幌町の国民健康保険基金を保険税額の引き下げに充当すべきと考えるかどうか。

答 現行の税率では、道に納める納付金が賄えない状況となっており、厳しい内容の仮算定結果となっている。国保会計の運営では、平成27年度から基金を取り崩して運営しており、来年度の保険税の税率の引き下げは難しいと考えている。

問 国民健康保険基金の保有額は6年連続で3億円を超えており、税の引き下げや保健事業のがん検診・特定健診の無料化、健康づくりのために活用すべきと考えるかどうか。

答 国において、消費税率を上げなかった部分を国民健康保険への支援金を減額する形で調整するという話もある。そのような中で市町村から道の納付金の額の試算を見ると個々の納税者にとって負担が重くなる可能性もあるので、基金の活用によって軽減するような方策も考えている。

住宅リフォーム事業

継続予定は

問 美幌町の住宅リフォーム制度は、6年を経過し、制度の評価と事業実績から継続すべきものと考えているかどうか。

答 住宅リフォーム事業の平成23～28年度の実施件数は、876件、補助金交付額で2億8千7百万円、実施された工事費は21億4千6百万円となっており、高齢期を迎えての住宅のバリアフリー化や長寿命化にも大きく寄与している。また、経済の波及効果でみると建築需要の喚起に一定の効果あげていることから来年

度も継続実施する予定である。

合葬墓建設

建設の可能性は

問 以前から示されている合葬墓の建設要望に対してどのような検討をされているのか。

答 合葬墓は、少子高齢化、核家族化などから葬儀、供養に対する意識が多様化していることから、町の墓地の増設とあわせて検討していきたい。



～ 合葬墓（北見市）～

買物弱者

問 宅配便利サービス事業終了後の支援策は

岡本
美代子議員 答

効果的な発展策について知恵を絞っていききたい

商工振興

支援の考え方は

問 第6期美幌町総合計画には、商工業振興のなかで宅配便利サービスの充実として、「買い物に不便を感じている方々や住民の利便性向上のため、宅配便利サービスの利用促進を図り地域に密着した商店街形成の促進を支援します」とある。

答 平成28年度で宅配便利サービス事業に対する補助が終了するが、その後は、どのような支援策を考えているのか伺いたい。



問 きめ細やかな対応といった特長を活かして安定的な活動ができるよう、効果的な発展策について、共に知恵を絞っていききたい。

問 高齢者の買い物助けるといのは福祉的要素が大きく、事業の収入にはなかなか結びつかないと思うがどうか。

答 事業開始から3年目を迎え、サービスを利用する登録者数も増えているが、大型スーパーやコンビニエンスストアのサービスもあり、宅配便利サービス合同会社は大変苦労していると認識している。

問 宅配便利サービス事業は赤字になれば継続できないし、本来の買い物弱者を助けるという点でも、行政がお金を出して支援する必要があると考えるがどうか。

答 宅配便利サービス合同会社においても、手数料の値上げや事務局を統合するなど、自立に向けた努力をしてもらっている。粘り強くお客様をつかむというこ

とは、第一の共通認識として持っているので、サービスを利用する登録者数を増やすPRも含めて支援していききたい。

問 町内には、4つの商店街が組合化して活動している。それぞれ商店街活性化補助金を活用しながら、お祭りイベントを開催し、地域住民やお客様に楽しんでもらっている。高齢化や空洞化が進む商店街で、若い力や商業者でない方にも協力をいただきながら開催しているが、どのような考えを持っていいのか伺いたい。

答 商店街活性化補助金については、開催するイベントを通して継続的な集客が図られる内容とし、商店街や各店舗への波及効果がさらに見られるよう、商工会議所や連合商店会と協議をしてきている。中心市街地の活性化は、喫緊の課題であると認識しており、商店街活性化事業が、より効果



的になるよう、今後も協議と検討を重ねていきたい。

問 中心市街地の活性化のために、商業者同士がつながって、さらに若い世代の力が必要であり、イベントを通して皆が同じ目標を持つことは非常に価値がある。地道な活動に対して補助金の継続が必要だと思うがどうか。

答 今まで各々の商店街に補助金を交付させていたが、廃止するのはなく、4つの商店街全体で使えるような方法など、発展的に検討してもらいたいと思っている。

庁舎耐震

問 役場庁舎の耐震化対策は

稲垣
淳一 議員

答 庁舎改築の論議のためにも耐震診断を早期実施したい

問 現在の役場庁舎は築56年を経過し、耐用年数の50年を過ぎている。耐震化対策はどのようになっていくのか伺いたい。

答 庁舎の耐震化対策については、「現庁舎の改修」か「建て替え」の2つの手法が考えられるが、今後の方向性を本格的に協議していくうえで、平成29年度には耐震診断を実施したい。

問 「庁舎改築等庁内検討委員会」による先進地視察の結果は。

答 将来の庁舎改築に関して、必要な事項の調査研究を行うため「庁舎改築等庁内検討委員会」を設置している。先進地視察は、庁舎建設の事業スケジュールやこれまでの検討手法の内容を学ぶことを目的として幕別町と芽室町を選定した。今回の視察で防災拠点施設

の整備や庁舎の分散化解消を図るためにも、庁舎改築の検討の必要性を改めて認識した。



問 新庁舎改築の考え方は。また建設予定地及び財源について伺いたい。

答 庁舎の機能としては、災害発生時には、災害対策拠点施設としての役割を果たし、町民のよりどころとなるべき施設であることが最も重要である。新庁舎建

設となった場合、現有施設用地を基本とし、財源については、庁舎改築に向けての基金の創設が必要と考えている。

観光振興ビジョン

課題解決の取り組みは

問 今後10年間の美幌町観光振興革新戦略ビジョンが策定されたが、美幌町の観光振興の課題として、観光振興の中心となる人材不足、未発見の観光資源、情報発信などが挙げられており、内容については、10年前とほぼ変わっていない。課題が改善されなかった大きな要因はどこにあると考えられるか。また、観光振興の基本コンセプト「ホッとする町、きつと行きたくなる癒しのまち・びほろ」とはどのようなものか伺いたい。

答 課題が改善されなかった大きな要因としては、観光ニーズが多様化したこと、計画の効果検証といった進行管理が十分でなかったことが挙げられる。戦略ビジ

ョンで掲げた施策を着実に実現するため、実施主体である観光物産協会、商工会議所と定期的に協議及び進行管理をしながら推進しているところである。また、基本コンセプトには、既存資源を最大限活かすことにより「ホッとひといきできる場所」を創出し、多くの方が「行きたくなるまち」となり、癒しを提供したいとの思いが込められている。美幌峠を観光拠点とし、観



光資源の点から線、面への展開推進」を達成するため、観光拠点の更なる魅力アップと情報発信をしていく必要があると考えている。

びほろブランド化

クラウドファンディング活用

問 美幌町において、冬期限定で出荷されているアスパラガス「冬姫」のブランド化に拍車をかけ、美幌町の一翼を担う製品とするため、クラウドファンディング（インターネットを通じて不特定多数の人から出資や協力を募る手法）を活用してはどうか。

答 アスパラガス「冬姫」については根株ようせいほの生産者と伏せ込みアスパラガス生産者の確保が課題となっており、現在の状況では、クラウドファンディングの活用は難しいと考えている。資金の調達方法としては先進的な取り組みであるので、ふるさと納税制度との関係などを整理しながら広い分野での事業の可能性について検討したい。

11月臨時会

補正予算などすべての議案を原案どおり可決

条例の一部改正

- 美幌町職員の休日及び休暇等に関する条例の一部改正
職員の介護休暇の一部改正及び介護時間の新設を行うもの
- 美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- 美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正
人事院給与勧告に基づく期末手当の支給割合改定のための改正
- 美幌町職員の給与に関する条例の一部改正
- 美幌町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正
人事院給与勧告に基づく給料、扶養手当及び勤勉手当の支給割合改定のための改正

補 正 予 算

補正予算の主な内容は次のとおりです。

一 般 会 計

職員の給与改定及び会計間異動に伴う人件費の補正

特別会計・企業会計

特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道、個別排水処理）、企業会計（水道事業、病院事業）は、一般会計と同様に、職員の給与改定および会計間異動に伴う人件費の補正のほか、公共下水道会計は、事業調整に伴う建設事業費の変更、水道事業会計は浄水場ブロック形成池の駆動装置修繕料の補正。

専 決 処 分 の 承 認

- 美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
終末処理場しき脱水機の修繕のための増額補正 166万円

専決処分とは・・・

議会が議決、決定すべき事項を、一定の場合（緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない等）に限り、地方公共団体の長が議会に代わって意思決定を行うことです。

12月臨時会

美幌峠牧場の貸付などすべての議案を原案どおり可決

美幌峠牧場の円滑な運営と機能の保全を図るため、条例の一部改正を行い、美幌峠牧場の施設等について、有限会社ワタミファームに時価より低い価格及び無償貸し付けるための議決を行いました。

条例の一部改正

- 美幌町営牧場管理条例の一部改正

補 正 予 算

一 般 会 計

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金 2億502万円

有限会社ワタミファームが取組主体となり、美幌峠牧場において生乳生産及び冬期舎飼い施設を整備するため交付するもの。（財源は全て道から支出）



本会議（定例会・臨時会）の録画映像は美幌町ホームページでご覧いただけます。《美幌町議会→議会中継録画》

平成27年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見（要旨）】

一般会計等決算審査特別委員会(上杉晃央委員長)に付託された一般・特別会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 一般会計全般について

財政運営計画に基づく経費の縮減、行政改革に努めた結果、経常収支比率は75.9%、前年度比2%の減少、実質公債費比率は9.4%、前年度比0.6%の改善が見られた。高齢化の進展により社会福祉関連経費の増大や公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増高が見込まれ、依然として厳しい財政運営が続くことは避けられない。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や第6期美幌町総合計画により、優先度の高い施策を確実に推進し、住民福祉の充実を図りつつ、引き続き健全な財政運営の努力を期待したい。

2 収納率向上対策について

公営住宅使用料の現年度分収入率は、3年連続で100%を達成したことは、特筆すべきもので高く評価したい。町税収入率は前年度比0.7%増の96.4%と昭和58年度以降最高となり、特に現年度分は、ほとんどの税目が前年度を上回る高い収入率を達成。税以外の各種収入においても、いずれも99%を超える高い収入率を達成し、全庁的な収入率向上対策の成果が表れており評価したい。

一般・特別会計決算額

3 国民健康保険特別会計について

国民健康保険税においても、現年度収入率97.8%と昭和54年度以降で最高となり、職員の努力を評価したい。一人あたりの療養の給付費が増加する中、予防対策や各種検診受診率向上に努めた結果、基金残高は、345,031千円を保有している。国道支出金等の財源確保と併せ、医療費積算の適正化、基金残高を活用し、国民健康保険税の一人当たり負担額の軽減策に努めるべきである。

会計名		収入（歳入）	支出（歳出）	差 引
一 般 会 計		104億1,736万円	103億3,868万円	7,868万円
特別会計	国民健康保険	31億4,092万円	31億2,269万円	1,823万円
	後期高齢者医療	2億7,664万円	2億7,595万円	69万円
	介 護 保 険	16億5,584万円	16億5,434万円	150万円
	公 共 下 水 道	10億8,219万円	10億8,045万円	174万円
	個別排水処理	8,574万円	8,560万円	14万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

企業会計【審査意見（要旨）】

企業会計決算審査特別委員会(新鞍峯雄委員長)に付託された水道・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 水道事業会計について

水道料金は平成6年度以降据え置かれる中、着実に利益を計上してきた。さらに収益の増加に努められたい。災害に強い水道施設づくりに当たっては、耐震診断結果に基づく水道施設耐震化計画の早期策定を図り、早急な管路の耐震化及び貯水機能付き配水管の布設等、災害時に真に役立つ水道施設について検討されたい。

2 病院事業会計について

医師招へいの努力により、患者数で31.0%増となり、診療収入総額も29.8%増となった。しかし、純損失額は、前年度よりも、100,916千円減少したが、未だ1億円以上の純損失を計上している。地方公営企業会計制度が改正され、民間企業との経営比較が容易となったことから、町民に対する説明責任を十分果たすべき経営努力が引き続き必要である。地域の基幹病院としての機能を維持するため、医師及び看護師等医療従事者の確保に努め、地域に根ざした診療体制の充実を図るとともに、地域医療構想が示されたことから、病院設置者として、今後の病院経営及び町立病院のあるべき方向性を早急に示し、施策を講ずるべきである。

企業会計決算額

区 分		収入（歳入）	支出（歳出）
水道事業	収益的収支	5億2,592万円	4億5,630万円
	資本的収支	1億7,537万円	3億2,542万円
病院事業	収益的収支	19億96万円	19億9,601万円
	資本的収支	3億5,067万円	4億3,456万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

■収益的収支

営業収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費等の支出の収支

■資本的収支

建設工事を行う際の収入(国・道補助金等)と建設・改良や機器等を整備するための支出の収支

平成28年度第2回議会報告会・意見交換会を開催

～「住み続けたいくなるまち」をテーマに意見交換～

10月24日（月）、今年度2回目の自治基本条例に基づく「議会報告会と意見交換会」を青稲地区ふれあい会館（昼の部）としゃきっとプラザ集団健診ホール（夜の部）で開催し、36名の方が参加されました。

議会報告会

大原議長から、6月定例会・8月臨時会・9月定例会の審議内容（パークゴルフ場の整備、町民会館の改築など）について報告しました。



意見交換会

議会報告会に引き続き、意見交換会を開催しました。「住み続けたいくなるまち～わが町の良いところ、不便に感じるところ」をテーマに意見交換が行われました。主な内容は次のとおりです。

◆TPP承認反対について

以前ほど、TPP反対の取り組みが見えてこない。全町的に取り組む必要があるのではないか。

◆パークゴルフ場について

- ・1日使用料が他町村と比較して安い。維持管理費のことも考えて改定すべきではないか。
- ・網走川河畔公園パークゴルフ場は台風のたびに利用できなくなり、修繕のための費用かかる。別な場所に整備すべきでは。

◆子育て支援対策について

- ・イベントの際の託児をしてくれる保育士が不足している。中高生のボランティアにお願いできないか。
- ・他町村と同様に通院を含めた中学校卒業までの医療費無料化を実現できないか。



議会報告会とは・・・

美幌町自治基本条例に基づき、議会活動の情報を積極的にお知らせするとともに、町民との情報共有と連携を高め、広く町民の意見をお聴きして議会活動に反映するために年1回以上開催するものです。

意見交換会とは・・・

美幌町自治基本条例に基づき、政策提案の拡大を図るため町民との意見交換の場を年1回以上設けるものです。

みなさんの生の声をお聞かせください！議員一同お待ちしております。

第3回議会報告会・意見交換会を

平成29年2月13日（月） の開催を予定しています。

場所：14:00～ マナビティーセンター、18:00～ しゃきっとプラザ
（詳細が決まり次第、町ホームページ・広報等でご案内します。）



総務文教厚生・経済建設 両常任委員会の調査結果を報告

先進事例に基づく調査結果を報告

12月定例会では、総務文教厚生常任委員会（大江道男委員長）と経済建設常任委員会（坂田美栄子委員長）の所管事務調査に関する調査結果を報告しました。

総務文教厚生常任委員会では「民生・医療・教育行政」に関して、経済建設常任委員会では「産業振興」に関する意見をそれぞれ報告しました。

総務文教厚生常任委員会

子育て支援の取り組み

について

北海道当麻町、兵庫県相生市ともに、「子育て支援No.1のマチ」「子育て応援都市宣言」等を宣言し、「子どもは地域の宝」と位置付け、多方面に亘っての支援策を展開。財政面では過疎債の活用（当麻町）、行政改革により資金捻出（相生市）など工夫を行っている。一昨年、「子育て支援オホーツクNo.1のマチ」をと、町議会全員一致の政策提言を行ったが、美幌町として「少なくとも中学校卒業までの医療費の無料化」をはじめとする子育て支援策の一層の充実を図るべきである。

公立病院を支える

取り組みについて

医師・看護師確保を大目



～ 尾道市立市民病院 ～

標としつつ、経営改善に全力で取り組む市立病院を理解し、「市民ができること」を通じて側面から支援する北海道土別市「市立病院応援隊」の多彩な取り組み（市立病院市民公開講座の後援、病院花壇整備、病院施設のペンキ塗りなど）は、病院当局者から「病院スタッフにとって非常に大きな力」と感謝される貴重な実践例である。美幌町でも早急の「町立病院を支える会（仮称）」設立が期待される。

医療・介護ネットワーク

構築について

広島県尾道市の「電子カルテ活用による医療介護ネットワーク」構築の取り組みは、全国の最先端を走る貴重な取り組みであり、その中心には、尾道医師会が事務局を勤め、尾道市立市民病院、JA尾道総合病院という両総合病院が大きな役割を果たしている。美幌町が構築しようとする医療・介護ネットワークは、町立国保病院が中心となって医療・介護の連携を画期的に高めようとするものであり、町立国保病院の積極的な取り組みに大いに期待したい。

学校ファーム、ICT

教育の取り組みについて

埼玉県戸田市での学校ファームの取り組みは、埼玉県下全小学校で行われているが、狭い面積とはいえ都市部において「各学年毎に、農業を体験させる」実践教育は、農業を基幹産業とする美幌町で、長年にわたる後継者不足、人口減少社会

和光版ネウボラについて

埼玉県和光市では、「わこう版ネウボラ（フィナンランド語でアドバイスの場）」事業を展開している。中学校区毎に母子保健と子育て支援のケアマネージャーが配置され、結婚・妊娠・出産・子育て・学童期に至る切れ目のない支援が統合的に展開されている。美幌町で



～ ICT教育（戸田市）～

も包括的子育て支援のシステムを構築し、各段階の子育て支援がより有機的に展開されるよう期待したい。

■ボランティアポイント

制度について

東京都稲城市における介護支援ボランティアポイント制度は、介護予防事業の一つとして高齢者が「介護支援ボランティアを通して地域貢献や社会参加を行うことで、より元気に」、また、「地域社会がいきいきとなる」ことを目指している。この取り組みが国を動かし、介護保険料の軽減に繋がっていることから、美幌町としても積極的に研究すべきである。

経済建設常任委員会

■農業の6次産業化の

取り組みについて

新潟市の有限会社フジタファームは、酪農経営の安定化を図るため、搾乳・乳製品加工体験など観光農場化に取り組んでいる。長野県長和町の農事組合法人信

濃霧山ダツタンそばは、高齢化による遊休農地の解消を目指し、苦みがない独特なダツタンそばの栽培に取り組んでおり、そば打ち体験やレストラン、インターネットも活用した直売を行っている。新篠津村の有限会社大塚ファームは、少量多品種栽培と6次産業化により、質の高い農産物の生産、加工から販売までを手掛け、消費者目線の農業経営を行っている。いずれも耕作面積が比較的少ない中で、生産物の付加価値を高める視点であり、わが町の大規模な機械化畑作経営とは異なるが、安定した農業経営基盤を確立し、6次産業化や農商工連携に取り組む人材の育成や情報提供に加え、意欲ある生産者・事業者等に地場産品を活用した商品開発及び調査研究費用の支援を行うべきである。

■地域資源活用の

取り組みについて

下川町は、持続可能な循環型森林経営により、就労・雇用の確保と地元製材業者

への木材の安定供給を図るとともに、公共施設の木質化による地域材の利活用などにより公共施設の熱エネルギーの60%を自給している。本町においても、低炭素地域づくりに向け、エネルギー源の多様化と循環型社会の実現のため取り組んでいるが、林地残材や間伐材の集積方法を検討するとともに、環境教育への活用と公共施設の整備に当たっては、チップボイラーや太陽光発電、ヒートポンプなど複合的かつ安定供給エネルギーを積極的に導入し、計画的な地域資源の活用と森林循環を一層促進すべきである。



～ オガールプラザ（紫波町）～

■中心市街地活性化の

取り組みについて

岩手県紫波町は、10ヘクタールの町有地を活用した駅前都市整備事業を公民連携によるまちづくり会社により実施し、ホテルやバレーボール専用体育館、図書館が入居する複合施設を整備した。長野県飯田市は、空洞化した中心市街地を、生活と交流・仕事などの都市型機能を合わせもった安全・便利で快適な暮らしよ

いものとするため、まちづくり会社による中心市街地再開発事業を行うとともに、中心部の空き店舗に商業施設を整備している。富良野市は、観光滞留拠点の複合集客施設と大型駐車場を兼ね備えた食文化の魅力発信基地としてフラノ・マルシェ開発事業をまちづくり会社が行っている。本町においても、中心市街地再生計画を策定し、種々の事業に取り組んできたが、中心市街地の活性化には至っていない現状であることから、中心市街地活性化基本計画を検証するとともに、「賑わ

いの駅整備事業」などにより、中心市街地に賑わいを取り戻し、商業の活性化につながる核となる集客施設等の整備について、関係団体と十分協議し、積極的に取り組む必要がある。事業の実施にあたっては、公民連携によるまちづくり会社を設立するとともに、民間の経営ノウハウや資金を活用し、低廉で良質な町民サービスが提供できるような手法を取り入れるべきである。以上のとおり、農業の6次産業化・農商工連携と地域資源の積極的な活用及び中心市街地に賑わいを取り戻すことが、地域の活性化につながることを指摘し、委員会報告としたい。



～ フラノマルシェ（富良野市）～

美幌町立旭小学校6年生が議会を傍聴

旭小学校6年生41名が美幌町議会に見学に来てくれました。見学後、感想を聞かせてくれましたので、一部ご紹介いたします。

●今回は議会を見学させていただきありがとうございました。ぼくは初めて議会を見学しました。とても貴重な体験でした。特に話し合いが印象に残りました。びほろの事などを真剣に話をしていて、美幌町の事を思っているんだなーと思いました。その他にも色々な部屋なども見させていただきました。今回はすごく貴重な体験をさせていただきました。また機会がありましたら見に行きます。今回は本当にありがとうございました。(桂田悠真さん)

●町民の人の事や設備に関して、こんなにも真剣に考えてくれるんだなーと思いました。ここで、施設ができるかどうかを決めたり、条例が決められているのかと思うと「すごい場所に来たなあー」と思いました。学校での児童総会とは違って、納得していない人がいると進んで挙手をしたりして、学校とは全然違うと思いました。すごく勉強になりました。本日は、貴重な見学をさせていただきありがとうございました。(山添莉沙さん)

北網ブロック町議会議員研修会を開催

北網ブロック町議会議員研修会が10月20日、美幌町「びほろ」で開催され、本町議会議員14名を含め、8町議会95名が出席しました。

北海道町村議会議長会、村上寛海事務局長から『議会運営の課題と議会の活性化』と題した講演を受け、新たな議会活性化に繋がる有意義な研修会となりました。



議会ホームページも ご覧ください

議会の様子を速やかにお伝えするための「本会議開催中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。町議会を町民の皆様にもっと良く知っていただき、少しでも身近に感じていただくためにも皆様のアクセスをお待ちしております。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>) から「美幌町議会」をクリックして下さい。

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、臨時会は必要に応じて随時開かれます。議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

3月定例会は3月7日(火)頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

あとがき

▼昨年は、日本のいたるところで大災害にみまわれ、8月には台風被害に悩まされました。被害に伴う野菜の高騰により、私たちの生活にも大きな影響を受けた年でもありました。

▼しかし、「美幌っ子」の活躍の年でもあり、特に小中学生の全国陸上競技大会や全国高校野球大会など、めざましい躍進がありました。未来に夢と希望を持って羽ばたく子どもたちを町民みんなで応援したいですね。

▼今年は、常任委員会の改選期です。限られた財源を計画的・効率的に活用するチェック機能を果たすためにも、活発な議会活動により町民の負託に応えられるよう取り組んでまいります。

議会広報編集委員会
委員長 早瀬 仁志
委員 坂田美栄子
委員 中嶋すみ江